



第 7 第 5 号

2025 年 7 月 31 日

つくば市議会

議長 黒田 健祐 様

原水爆禁止日本国民会議

共同議長

茨城平和擁護県民会議

代 表

脱原発とうかい塾

世話人代表

核兵器禁止条約の批准および東海第二原発の廃炉にむけた要請

広島・長崎への原爆投下からこの夏で 80 年になります。あの暑い夏の日、筆舌に尽くしがたい苦しみに見舞われ、今日まで生き抜いてこられた被爆者の方々の平均年齢は 86 歳を超え、被爆者の数も減少しています。今なお未解決の課題では、長崎の被爆者が「旧長崎市であったかどうか」で線引きされ、いまだ被爆者と認められずに「被爆体験者」となっていることです。「被爆体験者」は被爆者です。80 年経ってもなお残るこの問題の一刻も早い解決と救済が求められていることを訴えます。

現在、世界には 1 万 2 千発以上の核兵器があり、その大半をロシアと米国が保有しており、人類は原子爆弾の脅威から逃れることができないでいます。また、ロシアのウクライナへの軍事侵攻、核保有国であるイスラエルによるカザや近隣諸国との戦争など、世界で起きている戦争で核兵器使用リスクの高まりは危機的状況にあります。

こうした情勢で、昨年、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）のノーベル平和賞受賞は、国内外に大きなインパクトを与え、核廃絶に向けて原水爆禁止運動に取り組んできた私たちも大いに励まされる出来事でした。この受賞の意義を日本政府は重く受け止めなければなりません。

日本政府は核保有国と非保有国の「橋渡し役」を自称して、「核兵器禁止条約」（TPNW）への不参加の態度を変えていませんが、すでに世界は核兵器の非人道的な違法性を認めて、核兵器の存在そのものを禁止する国々が動き出しているのです。日本も核廃絶＝「核兵器のない世界」に向けた人類の大きな希望である TPNW に加盟する世界の国々との積極的な協調を進めるときにきています。

核の放射能被害の問題では、東京電力福島第一原発事故から 14 年が過ぎましたが、未だに県内外に 24,639 人（本年 2 月）が避難生活を続けており、2,348 人（同 2 月）が震災関連死と認定されています。再び原子力災害を繰り返してはなりません。

県内では東海第二原発の再稼働問題があります。同原発は運転開始からすでに 46 年が過ぎた老朽化した原発であり、原発の周辺 30 キロ圏内には 92 万人の住民が生活し、首都圏に一番近い原発です。福島第一原発事故で明らかになったように「原発事故は起こりうる」という教訓を踏まえると、東海第二原発事故が起これば甚大な放射能汚染の被害が発生します。その影響は大きく、首都圏の経済活動も壊滅の危機となります。日本原電は、東海第二原発の再稼働を目指していますが、2023 年 10 月 16 日には安全対策工事の要である防潮堤の基礎工事で、鉄筋の変形やコンクリート柱の施工不良が明らかになり、防潮堤工事はストップし、現在も原子力規制委員会での審査が続いています。

さらに、近年施設内で老朽化等に伴う火災が相次ぎ発生していましたが、2 月 4 日には原子炉運転を監視する中央制御室の制御盤で火災が起きました。再発防止の検討中、5 月 30 日には原子炉建屋地下でケーブル火災が発生しました。これらについては、原子力規制委員会の山中伸介委員長が 6 月 4 日に会見し、「件数が非常に多く、問題視している」と指摘しています。こうした一つ一つの事実が東海第二原発の再稼働の危険性を証明しています。

日本が地震大国であることは十分に認識されているにもかかわらず、東海第二原発の周辺 30 キロ圏内 14 自治体のうち 8 自治体が、能登半島地震を教訓とした自然災害に備えた「複合災害対策」を考慮しないままに、「避難計画策定」を発表しました。しかし、避難所面積の見直しに伴う避難先確保、大型バス・福祉車両などの移動手段確保も示されていません。形だけの「避難計画」の策定では、住民の命や財産を守る地方自治体としては、「住民が置き去りの避難計画」だと言わざるを得ません。真に実効性ある避難計画策定ができない状況で、原発再稼働を許してはなりません。

県内では、1999 年 9 月 30 日に東海村で起きた JCO 臨界事故で 2 人が大量の放射線を浴びて亡くなり、667 名を超す住民などが被曝し、31 万人が屋内退避を経験しました。

その後、2011 年には東京電力福島第一原発事故も発生し、これまでの原発運転で生み出された高レベル放射性廃棄物(核のごみ)は最終処分先も決まらず、溜まり続けている問題も抱えています。

世界では化石燃料や原子力発電からエネルギー政策の転換の流れにあり、太陽光と風力発電等の再生可能エネルギーを拡大しています。時代の流れは原子力に依存することのない社会に向かって進んでいるのです。これらの状況を踏まえ、貴自治体に対して下記の要請をさせていただきます。

記

一、核兵器は非人道的兵器であり、その使用は決して許されないという立場から、日本政府に対して「核兵器禁止条約」の批准を求めてください。

一、子どもたちの未来に原子力災害のない安心な社会をつくるため、東海第二原発の再稼働には反対の意思を表明し、廃炉を求めてください。

以上